

平成 2 3 年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成 2 2 年度実績)

平成 2 3 年 9 月
一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」をめざし、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成22年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりたいと存じますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成23年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び点検・評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

No.	評価対象事業名	施策番号	担当課名	
1	調理場施設設備の整備事業	1	学校給食課 3
2	学校給食啓発事業	1	学校給食課 4
3	学校体育施設開放事業	2・40	スポーツ課 5
4	いちのみやタワーパークマラソン事業	2・40	スポーツ課 6
5	生涯学習支援ボランティア育成事業	3・37・49	生涯学習課 7
6	学校施設耐震化事業	16	教育総務課 8
7	校長・教頭会議の開催	34	学校教育課 9
8	教務・校務主任者研修会の開催	34	学校教育課 10
9	訪問研修アドバイザー派遣事業	34	学校教育課 11
10	学習指導法・評価研修会の開催	34	学校教育課 12
11	校外学習体験の開催	35	学校教育課 13
12	豊かな感性を育成するための事業	35	学校教育課 14
13	夢を育む教育活動推進事業	35・36	学校教育課 15
14	豊かな心を育てる活動推進事業	35・36	学校教育課 16
15	家庭教育推進事業	37	生涯学習課 17
16	子育て支援情報誌配付事業	37	生涯学習課 18
17	地域文化広場管理委託事業	38	教育総務課 19
18	一宮地域文化広場文化教室事業	38	教育総務課 20
19	生涯学習出前講座事業	38	生涯学習課 21
20	生涯学習情報収集・提供事業	38	生涯学習課 22
21	一宮市美術展開催事業	38	生涯学習課 23
22	市民美術教室開催事業	38	生涯学習課 24
23	文化団体への各種事業委託事業	38	生涯学習課 25
24	図書館資料提供事業	38	図書館事務局 26
25	木曾川資料館展示事業	38	博物館事務局 27

26	美術館講座事業	38	三岸節子記念美術館・・・	28
27	美術館管理事業	38	三岸節子記念美術館・・・	29
28	歴史民俗資料館管理事業	38	歴史民俗資料館	・・・ 30
29	民俗芸能伝承推進事業	39	博物館事務局	・・・ 31
30	民俗芸能発表会事業	39	生涯学習課	・・・ 32
31	スポーツ施設予約システム運営事業	52・55	スポーツ課	・・・ 33
* 施策番号 … 第6次一宮市総合計画にあげられている施策の番号				

まとめ	・・・	34
-----	-----	----

III 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策のごとの【現状と課題】【基本方針】

施策 1	食育を推進する	・・・	34
施策 2	市民の健康づくりを支援する	・・・	35
施策 3	安心して子育てができる環境をつくる	・・・	35
施策 16	災害に強い社会基盤整備を推進する	・・・	36
施策 34	教師力の向上を図る	・・・	36
施策 35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	・・・	37
施策 36	不登校の児童生徒を減らす	・・・	38
施策 37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する	・・・	38
施策 38	生涯学習の機会と場の充実を図る	・・・	39
施策 39	文化財を保存・伝承する	・・・	39
施策 40	スポーツ活動を振興する	・・・	40
施策 49	市民の自発的な活動がしやすい環境をつくる	・・・	41
施策 52	合併のメリットを生かした行政経営を行う	・・・	42
施策 55	インターネットを通じて行政サービスを提供する	・・・	42
2.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱	・・・	43

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。なお、平成21年度事業の報告を平成22年9月議会に提出しています。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（2回）し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 修文大学 | 学長 佐々木 直 |
| ・ 中部大学 | 教授 今川 峰子 |
| ・ 修文大学短期大学部 | 教授 三沢 建一 |

㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議 平成23年7月1日
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議 平成23年8月1日
各課選定事業の外部評価実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成22年度の事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」等を構成する135事業のうち各課で選定した主要14施策、31重点事業について点検・評価を実施しました。事業の点検・評価に当たっては、

まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

② 点検・評価の結果の構成は次のとおりです。

教育委員会による点検・評価（自己評価）

<事業の目的・内容>

<取組状況>

<実績評価>

<課題と今後の取組みの方向性>

学識経験者による評価（外部評価）

<評価員評価>

5 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

各事業ごとの結果は次のとおり

No.	施策番号	施策名		
1	1	食育を推進する		
事業名	調理場施設設備の整備事業			
事業の目的・内容	<p>老朽化が進んでいる現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設設備の整備事業を実施します。</p> <p>北部学校給食共同調理場の耐震補強工事の設計業務を委託します。単独調理場校の木曾川東小学校調理場のガス給湯器と開明小学校のガス回転釜の買い替えを行います。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 北部学校給食共同調理場軒樋取替工事 朝日東小学校ガス給湯器入替工事 共同調理場に真空冷却機、冷蔵庫、保温バット購入 単独調理場3校に消毒保管機購入 その他施設修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> 北部学校給食共同調理場汚水配水管改修工事 単独調理場校11校に消毒保管機購入 食缶等厨房用備品購入 その他施設修繕工事 	<ul style="list-style-type: none"> 木曾川東小学校ガス給湯器入替 開明小学校ガス回転釜買換 単独調理場校2校牛乳保冷库買換食缶等厨房用備品購入 北部学校給食共同調理場耐震補強工事に伴う設計委託 その他施設修繕工事 	
	決算額 204,135千円	決算額 50,171千円	決算額 18,092千円	
平成22年度実績評価	<p>学校給食を安全確実に供給するため、北部学校給食共同調理場の耐震補強工事の設計業務委託を行いました。単独調理場校は、木曾川東小学校ガス給湯器入替等工事と開明小学校ガス回転釜買換えを行うことができました。食缶等厨房用備品購入では、共同調理場の配送用容器を1種類追加購入し、献立内容の充実を図ることができました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>北部学校給食共同調理場は、平成23年度に耐震補強工事を実施します。合わせて、南部学校給食共同調理場の耐震補強工事を行うため、設計業務の委託をします。</p> <p>単独調理場校については、施設設備の老朽化が進んでいることから、年次計画を作成し順次、修繕等工事を必要に応じて整備していきます。</p>			
評価員評価	<p>児童生徒への学校給食の安心で安全な提供のためには、共同調理場の耐震化は急務であり、施設の老朽化による設備整備事業を計画的かつ継続的に行うよう努力していただきたい。</p> <p>学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために重要であり、望ましい食生活の実践を目指し、学校給食の提供に努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名	
2	1	食育を推進する	
事業名	学校給食啓発事業		
事業の目的・内容	市立小中学校の児童生徒及び保護者を対象に、学校給食週間事業などを通じて学校給食への関心を高めるとともに、学校給食の意義や役割について理解を深めるため啓発事業を実施します。		
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	学校給食週間記念事業 1回 地場産野菜を利用した給食 2回 学校給食献立募集 セレクト給食(各学期) 3回 夏休み親子料理教室 3回 決算額 248千円	学校給食週間記念事業 1回 地場産野菜を利用した給食 2回 学校給食献立募集 セレクト給食(各学期) 3回 夏休み親子料理教室 3回 決算額 47千円	学校給食週間記念事業 1回 地場産野菜を利用した給食 2回 学校給食献立募集 セレクト給食(各学期) 3回 夏休み親子料理教室 3回 決算額 74千円
平成22年度 実績評価	全国学校給食週間の期間中に「市長・教育委員と児童生徒の給食交歓会」や「調理員と児童生徒のふれあい給食」、夏休み期間中に「親子料理教室」を実施しました。また、愛知県が主催する「愛知を食べる学校給食の日」の開催に伴い、6月の給食において地場産野菜を利用した献立を実施しました。各学期に1回セレクト給食を実施しました。 これらのことにより、児童生徒と保護者に学校給食の意義や役割についての理解を深めることができました。		
課題と今後の取組みの方向性	学校給食を通じて望ましい食習慣や食生活のマナーを身につけるとともに、正しい知識・情報に基づき、食の安全性について自ら考えようとする態度を養い、実践していくことを目指して、今後も、継続的に啓発事業を実施していきます。		
評価員評価	学校給食の意義や役割について、児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深めるためには、学校給食を教材とした食育の啓発活動は重要な手段です。今後も、学校給食啓発事業を積極的に実施していくとともに、学校給食を通じて食育の推進に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
3	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する		
事業名	学校体育施設開放事業			
事業の 目的・内容	市民の皆さんに、心身の健全な発達と余暇の善用を図るため、スポーツ活動の場を提供します。 スポーツ団体として登録された団体を対象とし、市内の小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で貸し出しを行います。貸し出しにあたっては、学校ごとに管理指導員を配置し、使用の申し込み受付、鍵の開閉、使用についての指導を行います。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	登録された団体に対し、学校体育施設の貸し出しを実施 利用者数 596,779人 決算額 9,642千円	登録された団体に対し、学校体育施設の貸し出しを実施 利用者数 590,734人 決算額 10,736千円	登録された団体に対し、学校体育施設の貸し出しを実施 利用者数 594,502人 決算額 10,093千円	
平成22年度 実績評価	スポーツ団体として登録（市内在住、在勤10名以上で構成された団体）した団体に、教育委員会が学校体育施設を貸し出しました。これにより多くの市民が市内の小中学校で、野球、サッカーなどのスポーツ活動をすることができました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	地域におけるスポーツ活動の推進のため、学校体育施設の有効活用による地域スポーツの場の提供を進めてきましたが、希望団体の増加により、施設の受け入れ状況も飽和状態です。そのため、施設の有効な利用方法を検討していきます。			
評価員評価	地域におけるスポーツ活動と市民の余暇活動の推進のため、地域スポーツの場の提供としての学校体育施設の活用は有効な事業と考えます。今後も施設の整備と、更なる有効活用に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
4	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する		
事業名	いちのみやタワーパークマラソン事業			
事業の 目的・内容	<p>広く市民にスポーツへの興味・関心をもってもらい、健康な体づくり、非行のない青少年育成や親子のふれあいを深めるとともに、陸上競技の技術向上、普及を目指します。市内外のマラソン・ジョギング愛好者を対象に、マラソンの部とジョギングの部を距離別に分けて実施します。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	<p>エントリー数 マラソンの部 3,708人 ジョギングの部 2,219人 未就学児 249人 計 6,176人</p>	<p>エントリー数 マラソンの部 3,878人 ジョギングの部 2,176人 未就学児 282人 計 6,336人</p>	<p>エントリー数 マラソンの部 4,698人 ジョギングの部 3,004人 未就学児 324人 計 8,026人</p>	
	決算額 11,832千円	決算額 11,900千円	決算額 15,815千円	
平成22年度 実績評価	<p>平成22年度はゲストランナーに高橋尚子さんを招待し開催したため、エントリー数は平成21年度に比べ1,690人(26.7%)増となりました。 スポーツにあまり関心のなかった人など、有名なランナーを近くで見たり、ふれあうことにより、スポーツに対する興味や関心が深まりました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>開催が第9回を迎えたことにより、いちのみやタワーパークマラソン事業も定着し、参加者も増えています。今後とも減少することなく、年々増加するよう周知していきます。また、陸上競技の技術向上、普及のために、小中学生が多数参加するよう努めていきます。</p>			
評価員評価	<p>マラソン事業は、市民の健康増進及び一宮市のスポーツ活動を振興していく上で大変重要な事業であります。今後もより多くの市民の方が気軽に参加できるよう関係機関と連携を図り、安全な事業運営の推進に努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施策名		
5	3 37 49	安心して子育てが出来る環境を作る 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する 市民の自発的な活動がしやすい環境をつくる		
事業名	生涯学習支援ボランティア養成事業			
事業の 目的・内容	<p>地域において乳幼児をもつ親の子育てについて気軽に相談に応じたり、地域の子育てネットワークの構築及び家庭や地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>子育ての経験のある方を対象に、「子育て支援ネットワーカー」「託児ボランティア」の家庭教育を支援するボランティアを養成する講座を開催します。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	日程 11月7日～12月19日 講座回数 11回 体験学習 2回 受講者数 延 123名 <活動希望者：10名> 決算額 83千円	日程 12月4日～1月29日 講座回数 9回 体験学習 2回 受講者数 延 129名 <活動希望者：17名> 決算額 86千円	日程 11月12日～12月17日 講座回数 9回 体験学習 2回 受講者数 延 119名 <活動希望者：13名> 決算額 90千円	
平成22年度 実績評価	<p>修了証を授与された受講者の方の多くが活動希望者として、家庭教育支援事業にボランティア登録されたため、事業の目的である市の行なう家庭教育支援活動に参加・協力するボランティアを多数養成することができました。</p>			
課題と今後の 取組みの 方向性	<p>生涯学習支援ボランティアは、家庭教育支援事業の拡充に伴い不足気味であるので、家庭教育支援ボランティア養成が喫緊の課題です。このボランティアの拡充を一つの目標に、家庭教育支援を対象としたボランティア養成講座として、今後も講座を継続して行っていきます。</p>			
評価員評価	<p>未来へつながる社会の構築には子どもたちの健全な育成が重要であるが、そのためには、背景にある家庭の教育力を高める必要があります。今後も家庭教育支援ボランティアの養成を積極的に実施していくとともに、親同士の地域のネットワークから、更なる地域や学校との連携に発展させることに努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名					
6	16	災害に強い社会基盤整備を推進する					
事業名	学校施設耐震化事業						
事業の 目的・内容	平成22年度までに耐震化率100%を達成するため、「一宮市公立学校等施設整備計画（平成21年度～平成22年度）」を策定し、計画的に耐震補強工事及び改築工事を実施します。また、学校の環境教育の一環として、全中学校に太陽光発電設備を設置して教育環境を整備します。						
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	耐震補強工事		耐震補強工事		耐震補強工事		
	小学校	14校	小学校	20校	小学校	19校	
	中学校	10校	中学校	11校	中学校	9校	
	校舎改築工事		屋内運動場改築工事		校舎改築工事		
小学校	1校	中学校	1校	中学校	1校		
屋内運動場改築工事		太陽光発電					
中学校	1校	中学校	19校				
決算額		1,740,480千円	決算額		1,759,322千円	決算額	
					1,344,698千円		
平成22年度 実績評価	「一宮市公立学校等施設整備計画（平成21年度～平成22年度）」に基づき、計画的に耐震化事業を実施し、平成22年度に耐震補強工事を28校、校舎改築工事を1校で実施した結果、耐震化率100%を達成することができました。また、太陽光発電設備の設置についても、国からの指導、補助を受け、計画通り中学校全19校で太陽光発電設備設置工事を実施することができ、太陽光発電システムのパネルで発電電力を表示するなど環境教育にも役立てることができました。						
課題と今後の 取組みの 方向性	耐震化率100%を達成し、児童生徒及び災害時の地域住民の避難所として安全を確保することができました。						
評価員評価	学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であり、安全確保のための施設の耐震化は喫緊の課題であったが、耐震化率100%を達成したことは評価できます。省エネへの取り組みについても、太陽光発電設備を設置し、同時に環境教育の一環として活用できているため、一定の評価ができます。						

No.	施策番号	施 策 名	
7	34	教師力の向上を図る	
事業名	校長・教頭会議の開催		
事業の目的・内容	教育長指導や教育委員会各課からの指導・連絡を通して、教育課題について理解を深め、管理職としての学校経営能力の向上を図ります。		
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	校長会議 (61校) 年間実施回数 14回	校長会議 (61校) 年間実施回数 14回	校長会議 (61校) 年間実施回数 14回
	教頭会議 (61校) 年間実施回数 12回	教頭会議 (61校) 年間実施回数 12回	教頭会議 (61校) 年間実施回数 12回
	決算額 0千円	決算額 0千円	決算額 0千円
平成22年度 実績評価	<p>校長会議 毎月1回 (3月4月は2回開催) 小中学校全校長に学校経営に関する指導をし、管理職としての資質を高めることができました。</p> <p>教頭会議 毎月1回 小中学校全教頭に、学校経営の補佐・地域連携・教員指導に関する指導をし、教頭として必要な資質を高めることができました。</p>		
課題と今後の取組みの方向性	<p>施策目標である会議の回数は、達成されています。しかし、社会の変化に伴う、さまざまな課題に適切に対応するため、全校長・教頭の管理能力を高める研修を一層充実していきます。</p>		
評価員評価	<p>信頼される学校づくりのために、校長・教頭のリーダーシップは欠かせません。一宮市学校教育推進プラン (確かな学力・豊かな心・健やかな体・未来に生きる力・信頼される学校づくり) に沿った学校教育を展開していくために、今後も、校長・教頭の管理職としての学校経営能力の向上に努めていただきたい。</p>		

No.	施策番号	施策名		
8	34	教師力の向上を図る		
事業名	教務・校務主任者研修会の開催			
事業の目的・内容	教務・校務主任の職務に関する能力の向上を図ります。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	教務・校務主任者に対して 研修会を実施 4回 (内、外部講師による講義 3回) 決算額 72千円	教務・校務主任者に対して 研修会を実施 4回 (内、外部講師による講義 3回) 決算額 72千円	教務・校務主任者に対して 研修会を実施 5回 (内、外部講師による講義 3回) 決算額 72千円	
平成22年度 実績評価	それぞれの職場における今日的な課題についての指導助言をし、専門性を向上させることができました。 特に、講師を招聘した講演会を3回実施したことにより、教務・校務主任として指導力を高めることができました。			
課題と今後の取組みの方向性	施策目標である研修会等の回数は、達成されています。しかし、学力向上、不登校やいじめ等の課題には引き続き対応していかなければなりません。教務・校務主任の指導力や、自校の教師の力量を高めるためさらに研修を実施していきます。			
評価員評価	教師力の向上を図るためには、校長のリーダーシップのもと学校の中心となって活躍する教務・校務主任の力量向上は欠かせません。一宮市学校教育推進プラン(確かな学力・豊かな心・健やかな体・未来に生きる力・信頼される学校づくり)に沿った学校教育を展開していくために、今後も、教務・校務主任の指導力の向上に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施策名	
9	34	教師力の向上を図る	
事業名	訪問研修アドバイザー派遣事業		
事業の目的・内容	指導力の高い退職教員が学校を訪問し、若手教員の授業についてきめ細かく指導助言を行い、指導力の向上を図ります。(平成22年度より新規事業)		
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	/		定期訪問 183回 (61校×年間3回) 希望訪問 299回 決算額 7,244千円
平成22年度 実績評価	2年目から7年目の教員を対象として、実数で276人、延べ数で937人がアドバイザーから指導を受けました。一人の教員について、アドバイザーは、年間3回程度の訪問をし、きめ細かな助言によって、子どもたちにとってよくわかる授業となるとともに、教師としての適切な言動が身につく、教師力の向上を図ることができました。		
課題と今後の取組の方向性	この5年間で、一宮市は486人(全教員数の約27%)の教員を新規採用しました。団塊の世代の教員の大量退職に伴い、新規採用者が多くなり、若手教員が増加していく傾向にあります。また、本年度、常勤講師として教壇にたっている教員は213名。そのうち30代前半までの若手教員は約46%を占めています。 このような状況から、一宮市の若手教員全体の指導力のレベルを上げることが急務です。現在、若手教員のための校外研修を行っています。教員が子どもと触れ合う時間を確保することや、個々の指導力に応じた研修を充実させることが必要です。このようなことから、退職教員(アドバイザー)による若手教員への訪問指導のシステムを充実させていきます。		
評価員評価	若手教員が年々増加している現状から、一宮市の若手教員全体の指導力のレベルを上げることが急務です。教員が職場を離れずに研修を受けられるアドバイザーによる訪問研修のメリットは大きいと考えます。また、新任といえども指導力に差があり、個々の指導力に応じた研修は効果的です。今後も本事業を一層充実させていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名	
10	34	教師力の向上を図る	
事業名	学習指導法・評価研修会の開催		
事業の目的・内容	各教科等の委員会（小学校、中学校別で23の委員会）において、学習指導法や評価法を研究し、その内容を教員対象に研修会を実施し、授業力を高めます。		
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	各委員会が年1回の研修会を開催し、委員会の代表が若手教員のための模範授業を行った。	各委員会が年1回の研修会を開催し、委員会の代表が若手教員のための模範授業を行った。	各委員会が年1回の研修会を開催し、委員会の代表が若手教員のための模範授業を行った。
	決算額 687千円	決算額 685千円	決算額 685千円
平成22年度 実績評価	学習指導法研修会で検討された指導案例をもとに、シュミレーション授業を実施し、全61校から1名以上の教員が参加し、研修することができました。また、各委員会の代表者が模範授業を実施し、3年目の若手教員を中心に、授業力向上を図ることができました。		
課題と今後の取組みの方向性	施策目標である各研修（講座）の回数は、達成されています。経験豊かな教師が若手教師のために師範し、具体的な指導を伝えていくことを今後も実践していきます。		
評価員評価	経験の浅い教員の割合が高くなり、教員研修を推進させることは喫緊の課題です。ベテラン教師が若手教師のために指導技術を伝えていくことは大切なことであり、今後も学習指導力の向上をめざし、充実した研修を実施していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
1 1	3 5	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる		
事業名	校外学習体験の開催			
事業の 目的・内容	<p>社会科において、学習内容に合わせて、博物館見学を実施し郷土の暮らしについての学習を行います。</p> <p>理科においては、学習内容に合わせて、プラネタリウム見学を実施し星の動きの学習を行います。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	市内全小学校4年生を対象に、博物館、プラネタリウム見学を行った。	市内全小学校4年生を対象に、博物館、プラネタリウム見学を行った。	市内全小学校3,4年生を対象に博物館見学、市内全小学校4年生を対象に、プラネタリウム見学を行った。	
	決算額 5,236千円	決算額 5,557千円	決算額	6,803千円
平成22年度 実績評価	<p>市内全小学校4年生を対象に博物館、プラネタリウム見学であったのを、平成23年度より小学校3年生で博物館見学、小学校4年生でプラネタリウムの見学ができるように変更するため、平成22年度は、市内全小学校3,4年生を対象に博物館見学、市内全小学校4年生を対象に、プラネタリウム見学を行いました。</p> <p>博物館見学を通して実物を自分の目で確認できたり、プラネタリウム見学を通して映像で確認できたりするので、学習した内容の理解を深めるのに有効でした。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>市の施設を利用したこの事業は、郷土愛を育てる観点からも意義深い。本事業を継続・発展させていく必要があります。今後も委員会等において、学習に役立つ市内の公共施設について検討し、よりよい校外学習体験の充実を図っていきます。</p>			
評価員評価	<p>小学生が郷土の暮らしや美術品などに触れることは、自分の住む地域に興味を持ち、将来にわたり郷土愛を深めるのに有効です。また、プラネタリウムを体験させることは、科学的な視野を広め、自然に興味を持つ機会としても意義のある事業です。今後も、本事業を継続し、本市の小学生に体験の場が提供されるよう努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名	
1 2	3 5	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	
事業名	豊かな感性を育成するための事業		
事業の 目的・内容	<p>小学校合唱祭や子ども写生大会の開催や、各学校で観劇会や音楽会等を実施することで、子どもたちの豊かな感性を育成します。</p> <p>小学校合唱祭：小学校4,5,6年児童による合唱祭を行うことによって、合唱の技術の向上とともに心豊かな児童の育成を目指します。</p> <p>子ども写生大会：児童文化の向上をめざして実施します。</p> <p>中学生観劇会：観劇を通して、感性を磨き、創造力を高めるとともに、豊かな情操を育みます。</p>		
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	小学校合唱祭参加校 24校 子ども写生大会参加校 61校 中学校観劇会参加校 19校	小学校合唱祭参加校 23校 子ども写生大会参加校 61校	小学校合唱祭参加校 18校 子ども写生大会参加校 61校
	決算額 14,127千円	決算額 3,046千円	決算額 3,046千円
平成22年度 実績評価	<p>小学校4,5,6年児童による合唱祭を行うことによって、合唱の技術の向上とともに心豊かな児童の育成を図ることができました。参加校数は減りましたが、単独で出場する学校が増えたため、出場チーム数は増加しています。</p> <p>一宮市子ども写生大会を実施することによって、児童・生徒の絵画作品における表現力やじっくりものを見る力を高めることができました。また、優秀作品は市内の博物館や美術館で展示しました。子どもたちが芸術活動に主体的に参加し、豊かな感性をはぐくむことができました。</p> <p>中学校観劇会は3年に一度開催のため、平成22年度は開催しませんでした。</p>		
課題と今後の 取組みの 方向性	<p>本事業は、子どもの豊かな感性を育てる観点からも意義深く、本事業を継続・発展させていく必要があります。今後も豊かな感性を育成するため、合唱祭運営委員会等の各委員会において、実施内容を充実させ、子どもたちの感性を高める取り組みを進めていきます。</p>		
評価員評価	<p>今後も、児童生徒の豊かな心、感動する心等を育成していけるよう、また、豊かな心を育成することによって、より豊かな表現力が伸びるよう、児童生徒が実体験できる場を多く与えていただきたい。</p>		

NO.	施策番号	施 策 名				
13	35 36	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる 不登校の児童生徒を減らす				
事業名	夢を育む教育活動推進事業					
事業の 目的・内容	地域社会や児童生徒の実情や特性に応じて創意工夫をし、魅力に富んだ特色ある教育活動を展開する中で、学校・地域に誇りを持つとともに、将来への夢を育み、希望を持って生きる児童生徒を育成します。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	実施校		実施校		実施校	
	小学校	42校	小学校	42校	小学校	42校
	中学校	19校	中学校	19校	中学校	19校
	決算額	33,900千円	決算額	32,440千円	決算額	32,440千円
平成22年度 実績評価	各教科、特別活動や学校行事、総合的な学習の時間等と内容を充実させることで、学校の特色や地域の良さを実感させることができました。また、一宮市の特色ある教育活動である小学校英語活動や学んだことを活用する学習を充実させることで、子どもたちに夢や希望・学習内容に興味関心を持たせることができました。					
課題と今後の取組みの方向性	学校では、地域の特色等を生かした特色ある学校づくりをしています。今後も地域から講師やボランティアなどの協力が得られるように働きかけ、創意工夫した特色ある活動に取り組み、子どもたちが生き生きと活動できる学校創りに努めていきます。					
評価員評価	今後も、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を効果的に展開し、地域の方々の協力のもと、それぞれの学校が魅力に富んだ特色ある教育活動を実施していただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名				
14	35 36	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる 不登校の児童生徒を減らす				
事業名	豊かな心を育てる活動推進事業					
事業の 目的・内容	様々な体験活動を通して、豊かな情操を培うとともに、思いやりの心や感動する心を 培います。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	実施校		実施校		実施校	
	小学校	42校	小学校	42校	小学校	42校
	中学校	19校	中学校	19校	中学校	19校
	決算額	12,200千円	決算額	10,370千円	決算額	10,370千円
平成22年度 実績評価	文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動を 道徳の時間と関連させて実施していくことで、道徳的な心情、判断力、態度、実践力等 を養うことができました。					
課題と今後 の取組みの 方向性	学校では、公開週間等で、道徳の授業公開を積極的に行ったり、道徳の時間の指導法 研修会を実施して、道徳の時間を充実させ、児童生徒の道徳的実践力の育成を図って います。この道徳的実践力を高めるために、今後も授業の充実はもちろんのこと、豊かな 体験活動をさせ、学んだことが生きる道徳的实践へと繋げていきます。					
評価員評価	児童生徒の豊かな情操、思いやりの心、感動する心等を育成していくためには、道徳 の授業の充実はもちろんのこと、豊かな体験は大切です。今後も「子どもの心をいっし よに育てていく」意識を高めるために、学校、家庭、地域が協力して行えるよう充実 に努めていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
15	37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する		
事業名	家庭教育推進事業			
事業の目的・内容	<p>地域、家庭、行政が連携して、家庭教育について関心があり、学習意欲の高い保護者及び子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供していくことで、家庭の教育力の向上を図ります。</p> <p>妊婦、乳幼児を持つ保護者等を対象とした「赤ちゃんセミナー」、「幼児期家庭教育セミナー」など、各種講座・教室を開催します。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	赤ちゃんセミナー 18回 幼児期家庭教育セミナー 10回 親子ふれあい教室 1回 お母さんの勉強室 3回 地域母親教室 54回 決算額 1,121千円	赤ちゃんセミナー 18回 幼児期家庭教育セミナー 10回 親子ふれあい教室 1回 お母さんの勉強室 3回 地域母親教室 48回 決算額 1,151千円	赤ちゃんセミナー 18回 幼児期家庭教育セミナー 10回 親子ふれあい教室 1回 お母さんの勉強室 3回 地域母親教室 48回 決算額 1,123千円	
平成22年度 実績評価	<p>各種の講座・教室の予定していた回数を開催することができたため、様々な子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を提供する事ができました。また、参加者同士の子育てに関する等の情報交換の場を提供することもできました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>家庭教育を推進する講座・教室を開催は、核家族化などの社会情勢の変化により、子育てに不安を抱える保護者が増加する中で、家庭教育のあり方について十分に学ぶ機会の提供が必要となります。今後も、様々な子育てに不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭の教育力の向上に向け、家庭教育のあり方について学ぶ機会の提供を継続して行っていきます。</p>			
評価員評価	<p>家庭の教育力の向上を推進していくためには、子育てに不安を抱える保護者に対し、家庭教育のあり方について理解させる講座・教室を開催する事は重要な手段となります。今後も、家庭教育のあり方について学ぶ機会の提供の拡大に努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名		
16	37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する		
事業名	子育て支援情報誌配付事業			
事業の内容・目的	<p>様々な子育て講座などの情報を集約した子育て支援情報誌（みんなで子育て）を乳幼児を持つ保護者の対象者全員に配付することで、家庭の教育力を向上するようにします。</p> <p>4か月児健康診査時や家庭教育関連の各種講座開催時などの機会を利用し、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に子育て支援情報誌を配付します。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	子育て支援情報誌 4,500部 (みんなで子育て)	子育て支援情報誌 4,500部 (みんなで子育て)	子育て支援情報誌 4,500部 (みんなで子育て)	
	決算額 86千円	決算額 177千円	決算額	83千円
平成22年度 実績評価	<p>4か月児健康診査時や家庭教育関連の各種講座開催時などの機会を利用して配付したため、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に子育て支援情報誌を配付することができました。</p> <p>様々な子育てに不安や悩みを抱える保護者に子育て支援の情報を提供することにより、安心して子育てができるようになりました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>子育て情報誌は、4か月児健康診査時や家庭教育関連の各種講座の開催時を利用し、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に配付するようにしていますが、一部転入者に行き渡らない場合があるので、確実に配付できるよう努めます。今後も、子育て、親の学びに必要な情報の提供に努め、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に配付するようにしていきます。</p>			
評価員評価	<p>子育て支援、家庭の教育力の向上を推進していくためには、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に、子育て、親の学びに必要な情報が掲載してある子育て情報誌を配付する事は、重要な手段となります。今後も、子育て、親の学びに必要な情報提供に努め、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に配付するように努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名		
17	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	地域文化広場管理委託事業			
事業の 目的・内容	<p>指定管理者制度導入により、民間の能力を活用した市民サービスの向上並びに経費節減等を図り、市民の文化及び教養の向上を目的としています。</p> <p>一宮地域文化広場におけるプラネタリウムの投影、図書の閲覧貸出し、貸室、銀河の家での宿泊・休憩、夏休み期間中おやこプールの開放、はなのき広場、緑の散歩道、フィールドアスレチックの開放、尾西文化広場における貸室、テニスコートの貸出し、両広場の施設及び設備の維持管理業務等を、指定管理者制度を活用し、民間業者が実施します。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	利用件数 4,150件 利用者数 128,685人 使用料 2,069,085円 (市費) 決算額 122,531千円 (使用料充当後)	利用件数 4,138件 利用者数 136,281人 利用料金額 1,695,930円 還元金 0円 決算額 93,822千円	利用件数 4,407件 利用者数 151,744人 利用料金額 2,138,205円 還元金 27,641円 決算額 92,449千円	
平成22年度 実績評価	<p>平成21年度より指定管理者制度を導入し、公募による民間業者が管理運営を行い、民間の経営手腕及びノウハウを発揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、サービスの向上を図りました。</p> <p>実績評価委員会を四半期ごとに開催して、「指定管理者は協定書を遵守して管理業務を適切に実施しているか」、「市民サービスの向上を図っているか」、「経費の節減を図っているか」等を検証しより効率的な管理運営を実施することができました。</p>			
課題と今後の 取組みの 方向性	<p>指定管理者制度のもと、さらに、サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めることが求められます。今後は、指定管理者が提案している「生きがい・健康・教育の創造をみなさまとともに」を目指し、さらに充実した施設管理を実施するよう指導助言していきます。</p>			
評価員評価	<p>近年、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を利用した施設管理は適切です。さらに、公共施設としての制約を踏まえた上で、利用件数、利用料金額、利用者数を増加させて、安定的な運営をしていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名				
18	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	一宮地域文化広場文化教室事業					
事業の目的・内容	指定管理者が、各種文化教室を開催し、受講者に教養・技能を取得する機会を提供します。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度			
	教科数	20教科	教科数	20教科	教科数	21教科
	参加者数	1,233人	参加者数	1,209人	参加者数	1,287人
	事業費	4,617,246円	事業費	5,431,193円	事業費	5,895,085円
	受講料	4,447,500円	受講料	4,553,100円	受講料	5,074,650円
	決算額	170千円	決算額	878千円	決算額	820千円
平成22年度 実績評価	平成21年度より指定管理者制度を導入し、公募による民間業者が文化教室を実施し、民間のノウハウを十分に発揮させ、多彩な教室の実施を図りました。 実績評価委員会を四半期ごとに開催し、「公共性が確保されているか」、「高品質な文化教室が実施されているか」、「継続的に受講できる文化教室が実施されているか」等を検証し、多彩な文化教室を実施しました。					
課題と今後の取組みの方向性	民間業者のノウハウを生かし、さらに、サービスの向上を図り、充実した教室内容が求められます。今後は、指定管理者が提案している「ひとつの教室の中に、様々な要素を折り込んだ教室」をさらに進めるよう指導助言していきます。					
評価員評価	参加者のニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を利用した文化教室は適切です。さらに、公共性を踏まえた上で、教室数、参加者数を増加させて魅力ある教室の実施をしていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
19	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	生涯学習出前講座事業			
事業の 目的・内容	市の職員が講師となって、市民に市政に関する理解を深め、生涯学習への意識啓発を図ります。 各課より講座メニューを収集作成し、市民にメニュー表の啓発を行い、市民等のグループが主催する学習会に職員が出かけ、講師となって講義を行います。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	メニュー数 (67メニュー) 実施講座数 延 641 講座 受講者数 延 31,739 人	メニュー数 (71メニュー) 実施講座数 延 645 講座 受講者数 延 30,208 人	メニュー数 (72メニュー) 実施講座数 延 648 講座 受講者数 延 36,351 人	
	決算額 0千円	決算額 0千円	決算額 0千円	
平成22年度 実績評価	出前講座のメニューの見直しや新メニューを追加したことに伴い、より市民の聞きたい内容となり、平成22年度は、延べ実施講座数・延べ受講者数共に昨年度の実績を上回ることができました。その結果、市民に市政に関する理解を深め、生涯学習への意識啓発を図ることができました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	出前講座のメニューの見直しや新メニューを追加するなど、市民にPRできる内容にしました。しかし、一部受講の申込みがない講座があるので、啓発活動を行うとともにより一層魅力のあるメニューになるように努めます。今後も、市民に市政に関する理解を深め、生涯学習への意識啓発を図ることで、生涯学習の機会と場の充実を行っていきます。			
評価員評価	市民に市政に関する理解を深め、生涯学習への意識啓発を図っていくためには、市民が関心のある市政内容のメニューを提供する生涯学習出前講座の実施は重要な手段となります。今後も、メニューの見直しや新メニューの開拓を積極的に実施していただき、より一層市民が聞きたい内容のメニューになるように努めていただきたいと思います。			

No.	施策番号	施 策 名	
20	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	生涯学習情報収集・提供事業		
事業の 目的・内容	<p>市及び市関連施設・団体並びに国・県が実施する生涯学習関連情報をまとめた「生涯学習情報誌」を市民に提供することで、生涯学習活動の充実を図ります。</p> <p>市内公共施設窓口などを利用し、希望者に「生涯学習情報誌」を4月と10月の年2回配布します。発行後にホームページにも掲載します。</p>		
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	<p>生涯学習情報誌 平成20年度前期版 8,000部</p> <p>平成20年度後期版 8,000部</p> <p>決算額 785千円</p>	<p>生涯学習情報誌 平成21年度前期版 8,000部</p> <p>平成21年度後期版 8,000部</p> <p>決算額 802千円</p>	<p>生涯学習情報誌 平成22年度前期版 8,000部</p> <p>平成22年度後期版 8,000部</p> <p>平成23年度前期版 8,000部</p> <p>決算額 1,403千円</p>
平成22年度 実績評価	<p>4月と10月の年2回、市内公共施設窓口などを利用して配布したため、多くの生涯学習活動に関心のある市民を対象に生涯学習関連情報を提供することができました。</p> <p>生涯学習活動に関心のある市民に生涯学習関連情報を提供することにより、市民の計画的な生涯学習活動を支援することができました。</p> <p>なお、平成23年度前期版を平成22年度中に作成し、配布時期を早めるように改善しました。</p>		
課題と今後の 取組みの 方向性	<p>生涯学習情報誌は、市民の計画的な生涯学習活動を支援するために、より多くの生涯学習情報を収集し、年2回発行してきましたが、一部生涯学習事業計画で未定の部分があるので、未定の部分を少なくするように情報の収集に努めます。今後も、市民の計画的な生涯学習活動に必要な情報の収集に努め、年2回の発行を継続していきます。</p>		
評価員評価	<p>市民の生涯学習活動を充実していくためには、多くの生涯学習情報を掲載した情報誌を配布する事は重要な手段となります。今後も、生涯学習活動に必要な情報収集・提供に努め、市民の計画的な生涯学習活動を支援するよう努めていただきたい。</p>		

No.	施策番号	施 策 名				
21	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	一宮市美術展開催事業					
事業の 目的・内容	自己表現や創作活動などの発表の機会や美術鑑賞の機会を提供し文化の向上を図ります。 毎年11月に4日間の会期で一宮スポーツ文化センターにおいて開催します。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	出品者数	605名	出品者数	625名	出品者数	568名
	入場者数	6,148名	入場者数	6,200名	入場者数	5,531名
	決算額	5,184千円	決算額	5,008千円	決算額	5,130千円
平成22年度 実績評価	平成22年度で第68回を迎え伝統のある公募展として開催しました。出品者568名、入場者は5,531名あり、発表の機会や美術鑑賞の機会を提供し、文化の振興を図ることができました。					
課題と今後の 取組みの 方向性	多くの作家から出品をいただいておりますが、平成22年度は前年より出品点数が減少したため、増加するようPRに努めていきます。					
評価員評価	この美術展は新人作家の登竜門として大きな役割を果たしているため、より一層出品者が増加するように努め、生涯学習の機会と場の充実を図っていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
22	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	市民美術教室開催事業			
事業の目的・内容	市民の美術学習活動の機会を通して、市民の文化への関心を広めます。 一宮スポーツ文化センターを会場に書・日本画・油絵・彫塑・デッサンと水彩・写真・染色・版画とガラス絵の8教室を実施します。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	受講者 115名	受講者 94名	受講者 117名	
	決算額 707千円	決算額 707千円	決算額 709千円	
平成22年度 実績評価	美術教室の募集を広報で行っていましたが、平成22年度よりチラシを、スポーツ文化センターや図書館で配布したため、受講者が増加しました。美術教室開催を通して市民の文化への関心を広めることができました。			
課題と今後の取組みの方向性	市民美術教室は美術文化の普及のためには必要不可欠の事業ですが、民間でも実施をしているので、競合する教室は、内容等を検討して実施するように努めていきます。			
評価員評価	美術教室は美術文化の普及や生涯学習の機会の場としては必要なものです。しかし、民間でも実施している教室もあるので、市が美術教室を行う意義と役割の面から実施内容を検討していただき、受講者の増加に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名				
23	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	文化団体への各種事業委託事業					
事業の目的・内容	展覧会、文化教室、講演会、芸能発表会等の文化活動を文化団体に委託して実施をし、市民に生涯学習活動、発表活動などの機会の場を提供し、文化の振興を図ります。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度		平成22年度		
	展覧会	1回	展覧会	1回	展覧会	1回
	講演会	1回	講演会	1回	講演会	1回
	文化教室	13教室	文化教室	13教室	文化教室	13教室
	芸能発表会	59行事	芸能発表会	63行事	芸能発表会	63行事
	文芸誌の発刊	1回	文芸誌の発刊	1回	文芸誌の発刊	1回
	講習会	2回	講習会	2回	講習会	2回
	決算額	8,785千円	決算額	8,740千円	決算額	8,740千円
平成22年度 実績評価	芸術文化協会やレクリエーション協会に事業を委託することにより、それぞれの特色を生かした、芸術活動、文化活動、レクリエーション活動に市民が参加できる機会が増え、文化の振興、レクリエーション活動の普及を図ることができました。					
課題と今後の取組みの方向性	文化活動、レクリエーション活動の振興・普及を目的として事業の委託をして実施していますが、今後は現在の事業だけでなく、市民のニーズを把握しながら実施していくよう努めていきます。					
評価員評価	文化・レクリエーション活動の普及振興をすることにより、市民が心豊かな生活を送る事ができるので、今後も市民のニーズを把握しながら、事業の実施をしていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名				
24	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	図書館資料提供事業					
事業の目的・内容	<p>図書・記録・その他資料を収集整理し、必要とする利用者に知識や情報として提供することで、教養・調査研究・レクリエーションに資するを目的としています。</p> <p>図書資料等の貸出、予約・リクエストの受付、図書館間の相互貸借等により、資料を必要とする利用者に知識や情報を提供することで、生涯学習の機会や場の提供をします。</p>					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	貸出点数	2,213,260点	貸出点数	2,290,758点	貸出点数	2,285,467点
	貸出者数	525,105人	貸出者数	542,168人	貸出者数	534,688人
	予約点数	148,326点	予約点数	162,835点	予約点数	166,056点
	相互貸借	1,120点	相互貸借	1,249点	相互貸借	1,080点
	決算額		決算額		決算額	
	図書購入費 76,250千円		図書購入費 76,250千円		図書購入費 112,772千円	
	視聴覚購入費 8,422千円		視聴覚購入費 8,358千円		視聴覚購入費 8,422千円	
平成22年度 実績評価	<p>平成22年度は、図書館サーバー更新のため15日間全館一斉休館したので、貸出点数・貸出者数が前年度より若干減少をしましたが、多くの方にご利用いただきました。また、予約の点数は伸び続けておりますので、利用者ニーズの高まりと考えております。</p> <p>*取組状況欄(平成22年度決算額)では、駅前ビル内に建設が進んでいる(仮称)中央図書館用の絵本・児童書として、23,337冊(37,000千円)を購入しました。</p>					
課題と今後の取組みの方向性	<p>平成24年度一宮駅前ビル完成後、現豊島図書館から(仮称)中央図書館への図書館資料の移送や資料の充実、さらには多様なサービスの充実が課題となっています。</p> <p>利用者ニーズに合ったサービスの拡充に繋がる資料を確保し、生涯学習の機会と場の充実に努めていきます。</p>					
評価員評価	<p>図書館は生涯学習の拠点施設として、乳幼児から高齢者まで気兼ねなく利用できる極めて重要な社会教育施設です。今後も資料の収集・整理・保存に努め、必要とする利用者へ提供する資料を充実させ、学習の機会と場の充実を図ることで生涯学習の支援に努めていただきたい。</p>					

No.	施策番号	施 策 名				
25	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	木曾川資料館展示事業					
事業の目的・内容	一宮市木曾川町地域の考古、民俗等に関する資料や山内一豊ゆかりの戦国武将、史跡などを紹介する常設展のほか、テーマを設けた企画展を開催します。また、希望者には展示スペースの貸出も行い、市民文化の向上に寄与することを目的としています。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	開館日数	302日	開館日数	303日	開館日数	301日
	入館者数	7,121人	入館者数	7,277人	入館者数	8,090人
	決算額	3,093千円	決算額	3,272千円	決算額	3,250千円
平成22年度 実績評価	入館者数は年々増加しています。平成21、22年度は、NHKドラマ「坂の上の雲」放映にあわせて企画展「子規ゆかりの地 写真展」を開催しました。また、展示スペースの貸出も入館者増に効果がありました。その中で「舟木一夫展」は好評でした。マスコミにも取り上げられ、市民文化の向上に寄与することができました。					
課題と今後の取組みの方向性	旧木曾川町会議事堂を改装した木造の小施設ですので大規模な展示はできませんが、地域住民の意見を取り込みながら地元に着した展示活動を行っていきます。					
評価員評価	今後も、地域文化の拠点として、地域に関連した内容の展示を開催していただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名				
26	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	美術館講座事業					
事業の 目的・内容	一宮市民をはじめ、多くの人に美術について学習していただくため、講座を開催します。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	開催数	46回	開催数	46回	開催数	40回
	受講者数	1,215人	受講者数	1,409人	受講者数	1,550人
	決算額	580千円	決算額	2,195千円	決算額	1,689千円
平成22年度 実績評価	前年度と比較して開催数は減少しましたが、美術館学芸員が出前講座の講師として派遣される回数が増加したため、その結果、受講者数としては増加し、多くの人に美術について学習していただくという目標は達成できました。					
課題と今後の 取組みの 方向性	受講者をより増加させるよう子ども向けや一般向け等の様々な講座やワークショップを企画していきます。					
評価員評価	より多くの人に講座を受講していただくため、幅広い年齢層の人が楽しみながら学習できるよう努めていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
27	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	美術館管理事業			
事業の 目的・内容	一宮市民をはじめ、多くの人に美術の展示会を開催していただくため、展示室・講義室の貸し出しを行います。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	貸出回数 30回 展示会の鑑賞者数 19,403人	貸出回数 35回 展示会の鑑賞者数 18,657人	貸出回数 29回 展示会の鑑賞者数 22,569人	
	決算額 0千円	決算額 0千円	決算額 0千円	
平成22年度 実績評価	前年度と比較して貸出回数は減少しましたが、鑑賞者数は増加しており、多くの人に展示会を鑑賞していただく事ができました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	利用者が一定の時期に集中する傾向があるため、年間を通じて利用していただくように努めていきます。			
評価員評価	展示室等の貸出は生涯学習の機会と場の充実として重要な手段であるので、今後も、多くの人に利用していただくよう努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名				
28	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	歴史民俗資料館管理事業					
事業の目的・内容	市民の文化活動の発表や学習の場を提供し資料館の活用を促進するため、作品展示会場として本館「展示コーナー」（貸ギャラリー、1週間単位）などの貸出を行います。					
取組状況 (事業成果)	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	展示コーナー	46回	展示コーナー	42回	展示コーナー	42回
	別館小会議室	53回	別館小会議室	51回	別館小会議室	50回
	本館研修室	35回	本館研修室	34回	本館研修室	36回
	別館裏座敷	3回	別館裏座敷	4回	別館裏座敷	3回
決算額	0千円	決算額	0千円	決算額	0千円	
平成22年度 実績評価	貸出回数には年により多少の増減はありますが、「展示コーナー」などの貸出は、資料館主催の特別展・企画展・常設展の見学者増にも相乗効果をもたらしました。					
課題と今後の取組みの方向性	貸ギャラリーでは、季節による利用率の増減（夏期や冬期が減少）が目立つので、減少期の利用促進を図っていきます。					
評価員評価	今後も、地域文化の拠点として、また、市民交流の場としても発展させていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
29	39	文化財を保存・伝承する		
事業名	民俗芸能伝承推進事業			
事業の 目的・内容	<p>無形文化財である民俗芸能を広く後世に継承していくため、公演機会の提供を図り、出演謝礼の補助を実施します。</p> <p>「島文楽」 1回 30,000円 または 70,000円（太夫と三味線が付いた場合）</p> <p>「宮後住吉踊」 1回 30,000円</p> <p>「ばしょう踊」 1回 30,000円</p>			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	市指定文化財「島文楽」 4回	市指定文化財「島文楽」 2回	市指定文化財「島文楽」 2回	
	市指定文化財「宮後住吉踊」 2回	市指定文化財「宮後住吉踊」 1回	市指定文化財「宮後住吉踊」 2回	
	県指定文化財「ばしょう踊」 1回		県指定文化財「ばしょう踊」 1回	
	参加者総数 1,360人	参加者総数 928人	参加者総数 1,318人	
決算額 290千円	決算額 170千円	決算額 230千円		
平成22年度 実績評価	公演回数、参加者とも昨年度より増加しました。その結果、多くの人に民俗芸能への関心を深めていただき、保存・伝承の必要性を認識していただくことができました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	これまで対象が高齢者になりがちであったので、将来を担う若年層の関心を高めるためにも、今後は学校への出張公演の促進を図っていきます。			
評価員評価	文化財である民俗芸能が絶えることのないように、若年層の関心をも高めつつ、広く受け継がれていくよう適切に事業を進めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
30	39	文化財を保存・伝承する		
事業名	民俗芸能発表会事業			
事業の目的・内容	市民に伝統芸能に触れる機会を提供することを目的に、一宮市芸術文化協会に事業を委託し、毎年8月に一宮市民会館において「民俗芸能のつどい」として、一宮民俗芸能連盟加盟の11保存団体による民俗芸能・伝統芸能発表会を開催します。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	入場者 494名 決算額 532千円	入場者 651名 決算額 571千円	入場者 660名 決算額 574千円	
平成22年度 実績評価	「民俗芸能のつどい」を開催しました。平成21年度より周知方法を変更したため、入場者数が年々増加し、市民に伝統芸能に触れる機会を提供することができました。			
課題と今後の取組みの方向性	貴重な民俗芸能、伝統芸能を伝承することは、地域の文化を衰退させないためにも必要であるので、発表会を継続して実施していきます。また、多くの市民に観覧いただけるように、発表会のPRに努めていきます。			
評価員評価	民俗芸能、伝統芸能を発表し、広く市民に鑑賞してもらうことは、地域の文化を衰退させないためにも重要なことです。今後とも、後継者の育成、普及に努めていただきます。			

No.	施策番号	施 策 名		
31	52 55	合併のメリットを生かした行政経営を行う インターネットを通じて行政サービスを提供する		
事業名	スポーツ施設予約システム運営事業			
事業の 目的・内容	スポーツ施設の予約の利便性を向上させ、スポーツの振興を図ることを目的とし、インターネットを利用して、パソコン・携帯電話からのスポーツ施設の予約や空き状況検索を可能にします。			
取組状況 (事業成果)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	利用登録者数 6,380人 決算額 2,134千円	利用登録者数 9,072人 決算額 2,768千円	利用登録者数 10,933人 決算額 5,737千円	
平成22年度 実績評価	平成20年1月のスポーツ施設予約システムの導入後、スポーツ施設の抽選・予約管理を効率的に行えました。平成22年度もこのシステムにより多くの方にスポーツ施設を利用していただきました。 平成22年度は、総合体育館新設のため、プログラムを変更しました。また、利用登録者数、利用件数が増えたことに対応するため、サーバーのメモリーを増設しました。これによりシステムの安定稼働を図ることができました。			
課題と今後の取組みの方向性	平成25年1月にシステムの更新を控えています。改善点を精査し、さらなる利便性の向上やシステムの安定性に努めていきます。			
評価員評価	スポーツ施設予約システム事業は、事務の効率化と利用者の利便性向上に大きく寄与し、スポーツ施設の運営に欠かせない事業になっています。今後も適切な事業運営に努めていただきたい。 平成25年1月に予定されているシステムの更新に際しては、コスト軽減に努めながら、より使いやすいシステムの構築と安定稼働を図っていただきたい。			

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、「実績評価」や「課題と今後の取組みの方向性」について、適切に点検・評価されており、全般的に順調に実施されていると受け止めます。

今後も、限られた予算の中、現在実施している事務事業の優先度や緊急度を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努め、一宮市の教育をより効果的に進めていただくことを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策のごとの【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による米などの穀類摂取の減少や脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、平成17年6月に成立した食育基本法に基づき食育を推進することが求められています。
- 安全・安心な食材の確保のためにも、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策 2 市民の健康づくりを支援する

【施策の現状】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の6割を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して実行している人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、学校施設の開放やスポーツ教室などを開催しています。

【施策の課題】

- 健康寿命の延伸を図るためには、健康診査などによる従来の早期発見・早期治療（二次予防）にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防すること（一次予防）が必要です。特に、動脈硬化や脳梗塞、心筋梗塞の危険性を高めるメタボリックシンドロームが注目されており、その対策が重要です。
- 市民一人ひとりが主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 子どもが健やかに育つように、母子保健の一層の充実が求められています。
- マラソン大会・スポーツ教室などへの参加を通じて、運動を習慣とする人を更に増加させる必要があります。

【施策の基本方針】

- すべての市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせる社会の実現をめざし、平成19年3月に策定した「健康日本21いちのみや計画」の趣旨に基づき、地域、関係機関、関係団体そして行政が相互に連携し、市民の主体的な健康づくりの取組を支援する環境づくりを推進します。

施策 3 安心して子育てができる環境をつくる

【施策の現状】

- 子育てに不安を感じたり、育児がうまくいかないことでお母さんがノイローゼになったり、子どもを虐待したりということが増える傾向にあります。
- 妊娠したけれど、子どもを産み育てることが不安というお母さんがいます。
- 子どもが病気になったら、どのくらいの費用がかかるのかという不安があります。

【施策の課題】

- 先輩お母さんたちの「知恵」、子育て中の同世代のお母さんたちの「共感」、そして後輩お母さんたちに子育ての経験を話してあげる「思いやり」をどのように伝え

るか、またその機会をいかに作っていくかが課題です。

- 子どもが個々の発達にあわせて集団の中で人間性をどのように獲得していくか、またいかにそれを支援していくかが課題です。
- 安心して子育てができるように子どもの医療費について助成をさらに充実させていく必要があります。

【施策の基本方針】

- 子育て中の親の心の負担・不安・悩みを軽減するための相談・援助事業を充実します。また、子どもの医療費の自己負担の助成をさらに充実します。

施策 16 災害に強い社会基盤整備を推進する

【施策の現状】

- 異常気象の影響と考えられる集中豪雨が近年増加しており、本市でも家屋などの浸水被害が毎年発生しています。
- 東海・東南海・南海地震の発生が危惧され、本市はその地震防災対策推進地域（「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」）に指定されています。
- 常に自然災害の脅威が本市を取り巻いている状況にあります。

【施策の課題】

- 自然災害による被害の発生は不可避のことと考え、いかに被害を軽減するかを命題とし、防災対策事業を喫緊に進める必要があります。特に、市民の生命、身体および財産を守るために「ハード面の整備」が重要であり、治水対策やライフライン施設・設備などの耐震化を進めていかなければなりません。

【施策の基本方針】

- 災害時は、「市民の生命、身体および財産の保護」に努める活動を、より迅速に実施しなければならないため、平常時から災害時の状況を想定し、行政でしかできない減災のための施設・設備などの整備を図ります。

施策 34 教師力の向上を図る

【施策の現状】

- 「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から

信頼される質の高い教師の養成が必要です。

- 学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。
- 国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。
- 教師の年齢構成をみると、大量採用期の40代から50代前半の層が多く、今後、大量退職期を迎え、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となります。

【施策の基本方針】

- 職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる

【施策の現状】

- 子どもたちの生活体験は、決して多いとは言いがたいのが現状です。
- 子どもたちの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」「少し楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに、増加の傾向にあります。

【施策の課題】

- 自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を見直していく必要があります。

【施策の基本方針】

- 学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを展開したり、

子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策 36 不登校の児童生徒を減らす

【施策の現状】

- 現在の一宮市における不登校（何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること）による欠席者数は、増加の傾向にあります。また、不登校による年間30日以上欠席者の出現率は、全国や愛知県を上回っています。
- 学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

- 中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

- 児童生徒や保護者への支援活動を通して、「不登校の児童生徒を新たに出さない」を目標に、不登校の子どもがいない学校づくりを行います。

施策 37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する

【施策の現状】

- 都市化、核家族化、少子化などによって、子どもの育つ家庭環境が変化しています。
- 本来ならば個々の家庭のしつけによって養われるべき生活習慣や生活能力、自制心や人への思いやり、善悪の判断、社会的マナーなどを身につけていないまま成長する子どもが多くなっているのが現状です。

【施策の課題】

- 親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失などは、家庭の教育力低下に起因すると考えられるため、様々な手法によって支援していく必要があります。
- 家庭教育は親の責任と判断においてそれぞれの価値観やライフスタイルに基づいて行われるものですが、もはや家庭内だけの問題ではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力の充実を図ることが必要となっています。

【施策の基本方針】

□核家族化など様々な要因により家族関係が希薄化し、家庭の教育力が弱体化していると言われる今日、子どもを持つ親や家族がよりよい親子関係を築くために、今一度、家庭教育の大切さを再認識できるよう働きかけ、家庭教育力の再生を図ります。

施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る

【施策の現状】

- 人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。
- 生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

- 図書館・地域文化広場・子ども文化広場・公民館・生涯学習センター・博物館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の拡大・連携を図っていく必要があります。
- 生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。
- 地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

- 市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象にライフステージにおける学習内容の提供に努めます。また、施設の整備、生涯学習関連事業の緊密化を図るネットワークの構築をめざします。

施策 39 文化財を保存・伝承する

【施策の現状】

- 文化財は、過去の歴史や遠い祖先を身近なものに感じさせてくれる貴重な文化遺産です。

- 平成20年2月現在、市内には国指定15、県指定34、市指定248、合わせて297件の指定文化財と7件の国登録文化財があります。また、指定文化財以外にも、地域の伝統行事や貴重な文化財が数多く遺されています。
- 生活環境や都市景観、土地利用の急激な変化が、文化財を取巻く環境をも変化させ、調査、保存を図らなければ、今後急速に失われていくものが増えることが予想されます。
- 文化財を周知するために調査、公開を行っていますが十分ではありません。

【施策の課題】

- 地域に残された文化財などを守り伝えるために、調査、記録、後継者の育成、保存などの保護施策を充実させる必要があります。
- 埋蔵文化財包蔵地など知られていない文化財の確認、調査を行います。また、この周知に努めます。

【施策の基本方針】

- 地域文化の発展と振興のため文化財に関する情報の収集、充実と提供を行います。また、地域に根ざした伝統文化と文化財の調査、保存、保護育成をめざし、周知、活用を図ります。

施策 40 スポーツ活動を振興する

【施策の現状】

- 市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。
- 地域におけるスポーツ活動では、体育指導委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手育成強化の支援など競技スポーツの振興を図っています。
- 体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

- 少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。
- 地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなス

スポーツ活動を実践している体育指導委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。

- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。
- 体育施設の整備充実に努めます。

【施策の基本方針】

□ いつでも、どこでも、いつまでも生涯の各時期にわたってそれぞれの体力、年齢、目的に応じて、気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ生涯スポーツの推進を図ります。また、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手の育成強化の支援など、競技スポーツの振興を図ります。総合体育館の建設をはじめ、体育施設の整備、拡充を図ります。

施策 49 市民の自発的な活動がしやすい環境をつくる

【施策の現状】

- 市民や地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中、行政サービスに対する市民のニーズも多種多様化してきています。一方、財政運営も一段と厳しさを増し、行政だけでは、十分に対応しきれない状況となっており、市民と行政が共に力を合わせたまちづくりが必要となってきました。
- 地域住民組織やNPO・ボランティア、各種団体の役員や指導者・推進員などによる市民の自発的な活動により、地域社会に貢献する気運が高まっています。そこで、行政としても組織や人材を育てるとともに、その活動を積極的に支援していく必要があります。

【施策の課題】

- 現在、市民による活動の核となる人材や組織の育成、公益的な市民の活動に対する支援などの施策を講じていますが、まだ十分な成果を得られているとは言えません。
- より多くの市民参加とより積極的かつ継続的な活動を促すため、こうした施策に対する市民ニーズの把握に努め、自発的な活動がしやすい環境を作り出す必要があります。

【施策の基本方針】

□ 市民の自発的な活動の気運を高め、より多くの市民参加とより積極的な活動を促すための環境づくりを行います。

施策 52 合併のメリットを生かした行政経営を行う

【施策の現状】

- 「三位一体の改革」に伴って地方への税源移譲があるものの、地方交付税制度、国庫補助負担金の見直しによる削減が行われています。一方では、少子高齢化などに伴う事業費の増大などのため、総じて今後の財政運営は一層厳しくなることが予想されます。
- 本市は現在、特例市ですが、合併によって中核市の要件を満たしています。

【施策の課題】

- 限られた財源で高齢化・多様化する市民ニーズに応えるには、市民の視点に立った行財政運営が必要です。平成17年4月1日に、2市1町による合併を実現しましたが、安定した行財政運営と時代の潮流に対応できる行政組織の確立をめざすためには、さらなる歳入・歳出一体の抜本的な行政改革が引き続き求められます。
- 合併により複数ある類似施設については、指定管理者制度を活用するなど新たな事業手法を積極的に導入しながら、特色ある施設の経営、運営体制に見直していく必要があります。
- 中核市に移行すれば、福祉・保健衛生・環境・教育などの事務が県から移譲されます。それにより、手続きの迅速化・効率化が図られるだけでなく、よりきめ細かく質の高いサービスの提供が可能となります。今後は、中核市移行を視野に入れた職員の専門的な研修や人材育成といったことも必要となってきます。

【施策の基本方針】

- 行政評価や行政改革を反映させながら、民間の経営手法や民間活力を積極的に導入するなど官民の役割を見直して、成果重視による行政経営をめざします。また、よりきめ細かく質の高いサービスを提供するため中核市への移行も視野に入れます。

施策 55 インターネットを通じて行政サービスを提供する

【施策の現状】

- 市民が申請や届出などの手続きを行おうとする場合、市役所または出張所などへ直接、開庁している時間帯に出かける必要があり、勤めや学校があつたり、地理的に離れたところに住んでいたりすると、必要なサービスがなかなか受けられない状況にあります。
- 出張所を増やしたり開庁時間を延長したりするのは財政上実現が難しいですが、インターネットが利用できれば、そういった問題もなく、時間外でも行政サービスの利用が可能になります。

□平成17年4月から電子申請・届出サービスが開始されましたが、まだまだ利用件数は少ない状況です。

【施策の課題】

□今後、利用可能な手続きを増やすなどサービス内容を充実し、電子申請・届出の普及を図っていく必要があります。

【施策の基本方針】

□電子申請・届出システムの利用拡大やホームページの活用などにより、市民がいつでも自宅や職場・学校などからインターネットを通じ、簡単に申請や届出などを行うことができるようにします。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。